

平成26年度 宮古島市職員採用候補者試験案内

- 受付期間 平成26年7月28日（月）～平成26年8月8日（金）
- 第一次試験 平成26年9月21日（日）
- 試験会場 宮古島市城辺公民館
宮古島市下地農村環境改善センター
宮古島市上野公民館

1. 職種、採用予定人数及び従事する業務

職 種	採用予定人数	従事する業務
行政職 I	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業、消防本部及び各行政委員会において、それぞれの行政事務に従事します。
行政職 II（身体障害者対象）	若干名	
技術職（建築）	若干名	市長部局、教育委員会及び水道事業等において、主に専門的業務に従事します。
技術職（土木）	若干名	
保育士・幼稚園教諭職	若干名	市長部局、教育委員会において、主に専門的業務に従事します。
栄養士職（管理栄養士）	若干名	市長部局において、専門的業務等に従事します。
司書職	若干名	教育委員会において、主に専門的業務に従事します。
学芸員職（考古）	若干名	
消防職	若干名	消防本部、消防署において、消防業務・救急業務に従事します。

2. 受験資格

（1）試験区分・受験資格

（各試験区分ごとの受験資格について全ての項目に該当すること）

試 験 区 分	受 験 資 格
行政職 I	① 昭和54年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者（平成27年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者
行政職 II（身体障害者対象）	① 昭和54年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校又は特別支援学校高等部を卒業した者（平成27年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められる者 ③ 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者 ④ 介護者なしに職務遂行が可能なる者
技術職（建築）	① 昭和49年4月2日以降に出生した者 ② 一級建築士、二級建築士、一級建築施工管理技士又は二級建築施工管理技士のいずれかの資格を有する者
技術職（土木）	① 昭和49年4月2日以降に出生した者 ② 一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士の資格を有する者
保育士・幼稚園教諭職	① 昭和49年4月2日以降に出生した者 ② 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方の資格を有する者、又は平成27年3月31日までに取得見込みの者
栄養士職（管理栄養士）	① 昭和49年4月2日以降に出生した者 ② 管理栄養士免許を有する者
司書職	① 昭和54年4月2日以降に出生した者 ② 司書あるいは司書教諭の資格を有する者又は平成27年3月31日までに取得見込みの者
学芸員職（考古）	① 昭和49年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法による大学卒業以上の学歴を有する者で、考古学の専門教育を受け、卒業した者で学芸員の資格を有する者（平成27年3月31日までに取得見込みの者を含む。）
消防職	① 昭和60年4月2日以降に出生した者 ② 救急救命士免許を有する者 ③ 普通自動車運転免許取得者（AT限定免許取得者は除く） ④ 大型自動車免許取得者又は、採用後、取得可能な者 ⑤ 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、赤色・青色・黄色の色彩の識別が可能で、身体が職務遂行に支障のない者

(2) 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

①成年被後見人又は被保佐人

②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③宮古島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

(1) 日時・試験会場

区分	日時	会場
第一次試験	平成26年9月21日(日)	宮古島市城辺公民館 宮古島市下地農村環境改善センター 宮古島市上野公民館
	9:00～9:40 受付	
	10:00～12:00 一般教養試験	
	13:15～ 専門試験	
第二次試験	平成26年11月2日(日)を予定 詳細については合格者へ通知します。	宮古島市下地農村環境改善センター又は 宮古島市中央公民館 ※体力試験は消防本部集合
第三次試験	二次試験合格者へ通知します。	宮古島市役所平良庁舎

※受験会場の指定はできません。

(2) 試験の内容

【第一次試験】

項目	試験区分	試験内容	
一般教養試験	全試験区分に共通	高等学校卒業程度の社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能。	五肢択一式 (120分)
専門試験	技術職(建築・土木) 保育士・幼稚園教諭職 栄養士職	専門知識、能力についての筆記試験	五肢択一式 (90分)

【第二次試験】

試験科目	試験区分	試験内容
論文試験	全試験区分に共通	文章による表現力、考察力などの試験を行います。 (原稿用紙800字程度)
事務適性検査	行政職Ⅰ・Ⅱ 司書職 学芸員職	事務職員としての適応性、正確さ、迅速さ等の作業能力の適性について検査を行います。
消防適性検査	消防職	消防職員としての適応性を認知能力(迅速・適格な対応や機器運用技能等の基礎)の面からみる検査を行います。
体力試験	消防職	握力・懸垂・上体起こし・立三段跳び・反復横跳び・1500m走・立位体前屈の測定を行います。

【第三次試験】

試験科目	試験区分	試験内容
面接試験	全試験区分に共通	面接による試験を行います。

4. 合格者の発表

区 分	日 時	方 法
第一次試験	平成26年10月15日（水） 午後3時	合格者の受験番号は、宮古島市役所平良庁舎1階ロビー掲示板上に掲示するほか、宮古島市ホームページでも掲載します。また、合格者に文書で通知します。

※電話による確認には応じられません。

5. 申込書の配布及び申込方法

【第一次試験】

(1) 申込書の配布

平成26年7月23日（水）から総務部総務課及び各支所で配布します。

※土日・祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとします。

※市ホームページ(<http://www.city.miyakojima.lg.jp/>)からもダウンロード出来ます。

○申込書：A4版の白紙に印刷してください。

○受験票：官製はがき（郵便はがき）に印刷してください。

受験票を印刷する場合は、プリンターの用紙設定をはがきサイズ（100×148mm）に指定し、官製はがき（郵便はがき）に「表」「裏」の両面を印刷してください。

なお、料額印面（切手52円相当の額面が印刷されているもの）がない私製はがきの場合は、必ず52円切手を貼ってください。

※郵送で請求する場合は、封筒に「試験申込書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返送先明記の返信用封筒（角形2号：A4サイズ）を必ず同封のうえ、宮古島市役所総務部総務課まで送付して下さい。

(2) 申込方法

①受付期間 平成26年7月28日（月）～平成26年8月8日（金）まで

※土日・祝祭日を除く、午前8時30分から午後5時15分までとします。

②受付場所 宮古島市役所 総務部総務課（3階）のみとします。

※郵送の場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きし、**簡易書留**で宮古島市役所総務部総務課宛にお送り下さい。平成26年8月8日（金）までの消印があるものに限り受け付けます。

③提出書類 (1) 平成26年度宮古島市職員採用候補者試験申込書

※申込書への顔写真（縦4cm×横3cm）の貼付を忘れずをお願いします。

(2) 平成26年度宮古島市職員採用候補者試験受験票（送付先の郵便番号、住所、氏名、試験区分を忘れずに記入してください。）

※受験票が料額印面（切手52円相当の額面が印刷されているもの）がない私製はがきの場合は、必ず52円切手を貼り付けてください。

(3) ①行政職Ⅱ（身体障害者対象）については、身体障害者手帳の写し

②技術職（建築）については、建築士又は建築施工管理技士の資格を証するものの写し

③技術職（土木）については、土木施工管理技士の資格を証するものの写し

④保育士・幼稚園教諭職については、保育士の資格及び幼稚園教諭の資格を証するものの写し

⑤栄養士職については、管理栄養士の資格を証するものの写し

⑥司書職については、司書あるいは司書教諭の資格を証するものの写し

⑦学芸員職については、学芸員の資格を証するものの写し及び成績証明書

⑧消防職については、救急救命士の資格を証するものの写し及び運転免許証の写し

※資格証明書類に記載の氏名（姓）が異なる場合は、戸籍抄本も添付。

※受験票を後日送付します。受験票が平成26年8月21日（木）までに届かない場合は、直ちにご連絡下さい。

